

滝野川八幡神社の一年とその歴史的経緯

有馬 純 雄

自宅近隣の瀧野川八幡神社で12月定例会が出来ないか、と馬場さんに問われ、同社藤井知樹宮司に願い出たところ快諾頂いた。今年7月中旬より朝の一時間程、境内の清掃を続けて顔馴染みとなり、それを運営委員会で話していたからだ。当日は生憎の冬の雨に開催が危ぶまれたが、大澤会長、馬場さんを始めいつもの会員の方々が参加された。同社の由緒を北区教育委員会が纏めた境内入口鳥居脇の案内看板から見てみよう。

八幡神社

北区滝野川五―二六―一五

八幡神社は旧滝野川村の鎮守で、地元では滝野川八幡と称されることもあるようです。神社の祭神は品陀和気命(ほんだわけのみこと 応神天皇)で、創建は建仁二年(一一二〇)ともいわれていますが、詳細は不明です。社殿の裏手からは縄文時代後期の住居址が発



見されており、社地は考古学的にも貴重な遺跡に立地しています。神仏分離以前は石神井河畔にある金剛寺が別当寺でした。明治初年には大塚の天祖神社神職が祠掌を兼務していたようです。現在の本殿は明治十七年(一八八四)に改築されており、拝殿は大正十一年

(一九二二)に修築されています。本殿に向かって右に神楽殿が左には社務所が配置されています。境内には、富士・榛名・稲荷の三つの末社があります。このうち、特に榛名社については、村民が農耕時の降雨を願い上州の榛名山より勧請したもののようです。

神社の社務所は終戦直後まで、旧中山道に面した滝野川三軒屋の種子間屋が中心となっていた東京種子同業組合の会場場所として利用されてきました。組合ではここで野菜の種子相場(生産者からの引取価格)の協定をしたり、東京府農事試験場に試作を依頼していた原種審査会の表彰などを行いました。

明治9年の神仏分離の後は大塚の天祖神社が兼務をしていたが、その後、神職が常駐するようになり、今の藤井宮司が新任された。藤井宮司により拝殿に招かれ正式参拝させて頂き、正殿、幣殿、拝殿の構造等をお聞かせ頂いた。その後、



拝殿より正殿をのぞむ

八幡神社年中行事一覧を下に毎月の恒例行事と令和元年のみの行事について説明を受けた。

一月一日に歳旦祭、二月三日に節分祭、五月十五日に中祭、六月三十日に夏越大祓、九月十五日に例大祭、十一月を通して七五三、十一月十五日に新嘗祭、十二月三十一日に年越大祓、各月一日と十五日に月例祭が執り行われる。令和元年のみ五月十二日に御即位奉祝宮神輿渡御、十月

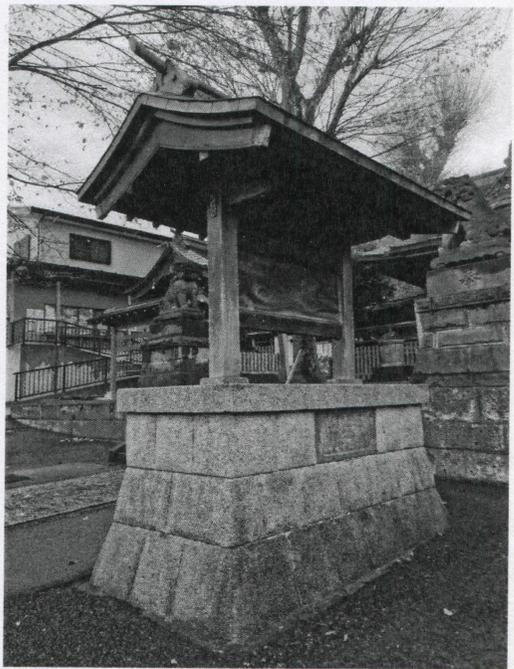
二十二日に即位礼当日祭、十一月十二日に臨時大祓式、同月十四日に大嘗祭当日祭が執り行われている。

境内には幾つかの石碑があり、社務所より拝殿に渡る廊下左に設置された「土地壹百貳拾坪」と真ん中の大きく彫られ、右に「神域拡張用」、左に「寄進者越部浅五郎」と刻まれたものを私が説明させて頂いた。越部は冒頭の説明文にある東京種子同業組合の組合長として種苗業界を牽引したマル浅当主、帝国種苗殖産株の初代社長であり、また大正6年から四年間、瀧野川



土地を寄進した記念碑

町長に就いた。八幡神社を隆盛に導き、その歴史の経緯を語る上で欠かせない人物だ。同社の本殿、拝殿の修築、改築等の費用は、越部を始めとする種苗業者が中心となつて行われたと思われ、



瀧野川町建立の記念碑

社殿の装飾にもそれが垣間見られる。

八幡神社には地域史を物語るものがある。一つが拝殿に向かう階段右手前の説明板を掲げる石組の台。裏手の石板には「瀧野川町制

施行 廿周年記念 昭和七年九月吉日 瀧野川町役場」。大正二年に「町」となり七年九月に瀧野川区となる時に建てられたものだが、「瀧野川町」の存在を表すものとして貴重な存在である。



板橋町一丁目建立の記念碑

また、階段右の「皇太子殿下誕生記念樹」と刻まれた石碑の裏面には「昭和九年一月十五日 板橋町壹丁目町会」とある。皇太子は現在の上皇陛下であり、板橋町一丁目は明治22年の町村制施行に伴い同町になったもののそれ以前は瀧野川村の一角で、八幡神社の氏子地域であった事を示すものである。

本会報前号に「区内村落の鎮守社と寺院支配」(榎本龍治氏)が掲載され、金剛寺の別当として八幡神社境内地図もあり江戸時代末期の状態も推測できる。